

# 民主主義観の書き換えの展望を探る —ブータンを事例として

文・写真  
真崎克彦

共同研究 ● アジア・アフリカ地域社会における〈デモクラシー〉の人類学—参加・運動・ガバナンス (2009-2012)

本稿では、筆者のフィールドであるブータンの事例を取り上げ、人びとの日常生活を起点にデモクラシー論の新次元を探究する、という本研究の問題意識の一端を紹介したい。

## 主権国家と民主主義

ブータンでは近年、王政から議会制民主主義への移行を軸とする民主化が進められてきた。代議制、政党制、選挙制、政教分離など、近代民主主義の標準的制度を取り入れつつも、そのもう1つの特徴である自由主義には歯止めを掛ける仕組みが加味されており、「ブータンらしい民主化」としてよく称揚される。その仕組みの1つとして、民主化の骨子を定めた新憲法(2008年公布)では国民総幸福(GNH)が国是と定められている。また、同憲法では国王は国家の至高の支配者として位置づけられ、立法、行政、司法に対する国王の指揮権が認められている。こうした取り決めを通して自由主義、つまり社会のあり方は国家によって一元的に定められるのではなく、「自由で自律した市民」の間で自生的に決まるとする考え方とは一線を画すのである。

ただし、「ブータンらしい民主化」とはいっても近代的制度の導入を起点に民主主義を論じるならば、それを西洋で生成発展し、非西洋に伝播してきた政体と見なす進歩史観と同根の過ちを犯すことになる(真崎2012)。そこで、本研究はブータンのA村を事例に、生活者の視点から「ブータンらしい民主化」という捉え方を見直し、西洋近代を基準に分析することに馴れたわれわれの民主主義観を書き換える展望を探ることを目的に進められている。

A村では生活のあらゆる局面で助け合う暮らしが営まれてきたが、人びとは地域共同体への帰属意識に埋没しているわけではないし、生活圏も地域を越えて広がっている。そこには互酬関係から市場交換までさまざまな価値や利害がせめぎ合っており、人びとは他所に住む同郷人も含めた脱領域的なネットワークを保ちつつ、多義的で混沌とした生活を送ってきた。そうした中、自らの暮らしをこれからどう守り、どう発展させるの

か、またそのためにはどういった人が住民代表にふさわしいのかを考えたい、という意思はかねてより村の人たちにあった。

したがって、近代民主主義制度の導入を通して、国政選挙や地区(基礎自治体)選挙で票を

投じられるようになったことは歓迎されている。また、地方分権化で地区に小規模公共事業を計画・実施する権限が与えられ、その予算の使途の決定に自らが直に参加できるようになったことも喜ばれている。普通選挙が始まってから住民代表の顔ぶれが変わり、自分たちの求めに応じて公共事業が行われるようになったからである。

このように国家に諸権利を付与された民衆が、それと引き換えに「自由で自律した市民」として国の決まりを守って政治運営に協力する。この権利=義務関係を基盤に近代民主主義は生まれたが、そうした西洋近代の歴史的経緯にそって、政治理論では主に、主権国家を軸として民主主義のあり方が論じられてきた。つまり「自由で自律した市民」は主権国家に対峙するのではなく、むしろそれを前提に成り立つと考えられがちであった(岡野2012: 255)。

## 民衆闘争と民主主義

しかし、近代民主主義は政治運営を人びとの手から遠ざける面も併せ持つ。たとえば(1)地方分権化の結果、従来は地域運営の担い手であった村落代表職(各村に1名)が、開発権限を仕切る地区長の使い走りとしての性格を帯びるようになった。(2)その地区長の「自由」の行き過ぎに対する懸念も広まっている。実際、隣接する別地区の地区長が公共事業に絡む汚職事件で逮捕されたことがある。(3)村では政府のリゾート開発計画が持ち上がったが、牧草地が接収される、精霊信仰の場が汚される、といった反対の声が村内外で強く頓挫する。選挙で民意を付託されたはずの政権与党は当初、雇用創出という国家課題を優先し、事業を前に進めようとした。

民主化にこうした非民主的な面が出るのも、形式的には権力分立的な政治運営が進められても、政治の中核に近い人たちの都合や決定が優勢になりがちだからである。その結果、制度上は「自由で自律した市民」である有権者も、実質的には支配に影響を及ぼさない無力な存在にとどめられてしまう。ミシェル・フーコーが「統治性」という概念で指摘したように、ブータンの民主化にも人びとが支配を受け入れるよう「行為をみちびく」面がある。

そこでフーコーの流れをくむラディカルデモクラシー論者は、国家制度としての民主主義が少数者の専制に堕しがちな点を踏まえ、生活者の自由や自律を前面に押し出したオルタナティブを提示する。たとえばその1人、ジャック・ランシエールは、寡頭的な民主政に抗する民衆の政治闘争として民主主義を捉え直すよう唱える(ランシエール2005)。そうして主権国家と民主主義の結びつきを自明視してきた近代民主主義から脱け出ようと訴えるのである。

たしかに、国家中心の近代民主主義の下では支配的な社会秩序にそぐわない人が「二級市民」扱いされかねない。実際ブータンでも難民問題が取沙汰されてきた(南2012)。また上述の通り、A村の場合も民衆の意向が政治に踏みこじられ



首都ティンプに張り出された国会選挙の公示(2008年3月)。



A村の風景—集落の向こうがリゾート開発予定地（2012年3月）。

ている面がある。ラディカルデモクラシー論者にしたがえば、村の人たちはその問題を徹底的に明るみに出す政治闘争に取り組むべきだとする。

### 他者との結びつきと民主主義

首都ティンプには、A村の地域振興に取り組んできた同郷会もあり、そうした政治行動の手助けもできるかもしれない。しかし、それよりはむしろ、憲法で至高の権力者とされる国王に期待が寄せられている。権力分立的な政体の下で「自由」がますます幅を利かせる中、国王には政治を律してほしい、健全な政治運営を確保する求心力となってほしいといった期待である。その背後には国王が代々、生活困窮者を慮る政策を施してきたという歴史的経緯がある。特に、20世紀半ばには国王は身分制の撤廃や税負担の軽減を断行し、その結果、村の暮らしは格段に向上した。

村の人たちは、人どうしや自然とのつながりを大事にし、不条理さや苦悩に向き合いつつ暮らす中で「周りに先立つ個人は成り立たない」という生活感覚を培ってきた。それが、一般民衆の模範となり、かつ民衆の福利向上に尽くす国王を慕う動きへと結びつくのである。

こうした他者との結びつきを大事にする人びとの姿勢は、ラディカルデモクラシー論では、明晰な自己意識が欠如しているために政治的情熱が呼び覚まされていない状態と見なされる。この点で、同論も「自由で自律した市民」を称揚する近代民主主義の論理から離れていない。

もちろん、従来の政治理論は無用の長物ではなく、上述の通り、民主化の諸相の解明に資する。国家と民衆の権利＝義務関係を前提とする政治理論は、選挙権の付与や地域運営の制度整備を通して住民参加が活性化し、人びとがそれを歓迎する様子を明らかにする。他方、ラディカルデモクラシー論は、国家を基盤とした民主主義が大局的には人びとを政治的に無力化しようとするという負の側面に光を当てる。

同時に、このように人びとの民主化の受け止め方が多義的であるのに、政治理論はその特定側面を強調するため、一面的な他者理解につながる。しかも、フェミニズムで批判されてきたように、従来の政治理論は総じて、自己の必要や欲求の充足を他者に頼って図る、という人間存在のあり方を射程外に置いてしまう。「自由で自律した市民」の称揚という近代の特殊的価

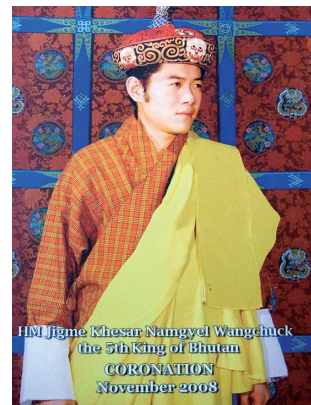
値に囚われ、人間的に欠かせない他者依存に背を向ける。こうした政治理論のあり方には、君主に代わって民衆が主権者として位置づけられるようになり、それにとまって民主主義が生成発展してきた、という西洋近代の経験を前提とした進歩史観が反映されている。それでは、先の国王への慕情や「周りに先立つ個人は成り立たない」という生活感覚は拾えない。

### まとめ—民主主義観の書き換えに向けて

憲法発布前のブータンは「最後の桃源郷」として称えられるか「中世から変わらぬ専政」として蔑まれるかのどちらかであった（Wangchuck 2004: 837）。しかし、以前の国王中心の政体の人びとの意思や利益を反映しにくかった、つまり「非民主的」であったわけではない。国家運営の中核の首都から人びとの暮らす村落まで、あらゆる層の間で意思疎通の徹底化が図られていた（Gupta 1999: 52）。また、地方選出の国会議員が民衆の声を踏まえ、国王任命の大臣に国会で論戦を挑むことも珍しくなかった（Wangchuck 2004: 837）。

たしかに、普通選挙や地方分権化などの近代民主主義の標準的制度の導入で、草の根の人たちの声が政治に届きやすくなった面もある。したがって、西洋近代の歴史に根差した政治理論の普遍性を無下に否定することはできない。

それら理論を批判的に参照しつつ、これまで培われてきた文化や歴史の豊饒性に繰り返し立ち戻りながら、近代的制度やそれを下支えしてきた政治理論を起点とする従来の民主主義観を捉え返し、書き直していく。こうした実践を重ねていく先に、「ブータンらしい民主化」を了解する手がかりが見えてこよう。



A村のある家に飾られた国王肖像（2012年3月）。

### 【参考文献】

- 岡野八代 2012 『フェミニズムの政治学』 みすず書房。
- 真崎克彦 2012 「ブータンの民主化にどのような独自性があるのか？」 戸田真紀子ほか編 『国際社会を学ぶ』 晃洋書房。
- 南真木人 2012 「『幸せの国』のあやうさ」 『月刊みんぱく』 (2012年4月号)。
- Gupta, B.S. 1999 *Bhutan: Towards a Grass-root Participatory Polity*. New Delhi: Konark Publishers.
- ランシエール、ジャック 2005 『不和あるいは了解なき了解：政治の哲学は可能か』 インスクリプト (Rancière, Jacques. 1995. *La Mésentente: Politique et Philosophie*, Gallée.)。
- Wangchuck, T. 2004. *The Middle Path to Democracy in the Kingdom of Bhutan*. *Asian Survey* 44(6).

### まさき かつひこ

甲南大学 マネジメント創造学部准教授。著書に『支援・発想転換・NGO—国際協力の「裏舞台」から』（新評論 2010年）、共編著に『東南アジア・南アジア 開発の人類学（みんぱく実践人類学シリーズ6）』（明石書店 2009）、論文に「援助機関文化と人類学のインターフェース—ある開発援助事業から人類学のあり方を考える」前川啓治編『カルチュラル・インターフェースの人類学—「読み換え」から「書き換え」の実践へ』（新曜社 2012）。